

第1回 地域社会・多文化委員会研修会

【テーマ：重層的支援体制整備事業について】

社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。背景として地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では複雑・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっている現状があります。「地域共生社会」の実現には「相談支援（地域の様々な相談を受け止める場所の確保・多機関の協働による包括的支援）参加支援、地域づくりの機能を一体的に実施する必要があり、分野ごとの縦割りではなく横断的な知見を持つ必要があります。この研修会では、当該事業を理解するとともに県内でモデル事業等での実践に携わっている会員から、現状等について報告いたします。

2021年 9月18日（土）13:00～14:30

申し込み
締め切り

9/10（金）

参加者：鳥取県社会福祉士会会員、入会手続き中の方

参加費：無料

12時30分から入室受付開始

①事業概要と取り組み報告

「重層的支援体制整備事業と北栄町の取り組み」

講師：北栄町福祉課・生活支援室 社会福祉士 松嶋まゆみ（相談支援包括化推進員）

②倉吉市社会福祉協議会の取り組み

「困窮者支援を通して多機関協働を考える」

講師：社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会

事務局次長兼あんしん相談支援センター所長

兼相談支援包括化推進員 河本勢津子

申し込み：一般社団法人鳥取県社会福祉士会ホームページ

<https://www.csw-tottori.jp/> 「研修申し込みフォーム」から申し込みください。

ミーティングID・パスワードは、9月15日（水）16時頃に連絡先メールアドレスに送信します。